

平成21年12月期 第3四半期決算短信 [米国会計基準採用]

平成21年11月13日

上場会社名 メディシノバ・インク

上場取引所 大証ヘラクレス

コード番号 4875

URL <http://www.medicinova.jp>

代表者 役職名 代表取締役社長兼CEO

氏名 岩城 裕一

問合せ先責任者 役職名 東京事務所代表副社長

氏名 岡島 正恒

(TEL : (03) 3519-5010)

四半期報告書提出予定日 平成21年12月11日

配当支払開始予定日 —

1. 平成21年12月期第3四半期の連結業績 (平成21年1月1日～平成21年9月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		四半期純利益	
	米ドル	%	米ドル	%	米ドル	%
21年12月期第3四半期	—	—	△15,153,154	—	△14,453,314	—
20年12月期第3四半期	—	—	△18,816,260	—	△20,510,002	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	米ドル	米ドル
21年12月期第3四半期	△1.20	—
20年12月期第3四半期	△1.70	—

(注)①当社は米国会計基準に準拠して連結財務書類を作成しており、経常利益に該当する利益区分がないため記載しておりません。

②1株当たり四半期純利益は米国会計基準編纂書260-10 (旧 米国財務会計基準書第128号)に基づいて算出しております。

③潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	米ドル	米ドル	%	米ドル
21年12月期第3四半期	55,948,522	35,852,701	64.1	2.96
20年12月期	50,223,915	48,044,532	95.7	4.01

(参考) 自己資本 21年12月期第3四半期 35,852,701米ドル 20年12月期 48,044,532米ドル

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	年間
	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル	米ドル
20年12月期	—	—	—	0.00	0.00
21年12月期	—	—	—		
21年12月期(予想)				0.00	0.00

(注)配当予想の当四半期における修正の有無：無

3. 平成21年12月期の連結業績予想 (平成21年1月1日 ～ 平成21年12月31日)

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	米ドル	%	米ドル	%	米ドル	%	米ドル
通期	—	—	△22,400,000	—	△21,600,000	—	△1.79

(注)連結業績予想数値の当四半期における修正の有無：有

4. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）： 無
- (2) 簡便な会計処理及び四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用： 有
(注) 詳細は、6ページ【定性的情報・財務諸表等】4. その他 をご覧ください。
- (3) 四半期連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されるもの）
- ① 会計基準等の改正に伴う変更： 有
- ② ①以外の変更： 無
- (注) 詳細は、6ページ【定性的情報・財務諸表等】4. その他 をご覧ください。
- (4) 発行済株式数（普通株式）
- | | | | | |
|----------------------|--------------|-------------|--------------|-------------|
| ① 期末発行済株式数（自己株式を含む） | 21年12月期第3四半期 | 12,149,881株 | 20年12月期 | 12,072,027株 |
| ② 期末自己株式数 | 21年12月期第3四半期 | 50,293株 | 20年12月期 | 87,314株 |
| ③ 期中平均株式数(四半期連結累計期間) | 21年12月期第3四半期 | 12,088,029株 | 20年12月期第3四半期 | 12,072,027株 |

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(1) 業績予想の適切な利用に関する説明

一株当たり(予想)当期純利益算定の根拠となる株式数は、12,098,440株を使用しております。

業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用にあたっての注意事項については、6ページ【定性的情報・財務諸表等】3. 連結業績予想に関する定性的情報 をご参照ください。

【定性的情報・財務諸表等】

1. 連結経営成績に関する定性的情報

平成21年9月30日に終了した9ヶ月間（以下、当四半期と表記）と平成20年9月30日に終了した9ヶ月間（以下、前年同期と表記）の比較

売上高

当四半期及び前年同期の売上高はありません。

研究開発費

当四半期の研究開発費は8.2百万米ドルとなり、前年同期の11.8百万米ドルから3.6百万米ドル減少しました。この減少の主な要因は、以下のものがあげられます。

- ・ 喘息の急性発作及び慢性閉塞性肺疾患（以下「COPD」）を適応とするMN-221の開発プログラムに伴う0.2百万米ドルの費用増加（純額）。
- ・ 多発性硬化症を適応とするMN-166の二ヵ年に及ぶフェーズ2臨床試験の完了による2.2百万米ドルの減少。
- ・ 固形癌を適応とするMN-029における0.7百万米ドルの減少。
- ・ 喘息の急性発作及びCOPDを適応とするMN-221の開発を主に、当社の経営資源を継続的に集中したことによるその他の臨床開発プログラムにおける開発費用の0.9百万米ドルの削減及び研究開発部門における個別の開発プログラムに按分出来ない労働時間の減少。

一般管理費

当四半期の一般管理費は、前年同期7.0百万米ドルに対し0.1百万米ドル減少し、6.9百万米ドルとなりました。この一般管理費の減少要因は、未払ボーナス及び外部コンサルタントへの報酬関連費用の各0.3百万米ドルの減少と、これを一部相殺する主に買収に伴う0.5百万米ドルの弁護士費用の増加によるものです。

投資有価証券及びARSプットにおける収益(評価損)

前年同期中において約3.3百万米ドルのARS投資評価損を計上したのに対し、当四半期中においては、流動性ディスカウントを考慮した割引キャッシュ・フロー・モデルにより測定された公正価値をもとに、約0.2百万米ドル（純額）のARS投資ポートフォリオ及びARSプットに係る評価益を計上しました。この評価益（純額）の主な要因は、当社の保有する短期ARS投資ポートフォリオの公正価値が約0.7百万米ドル増加したこと、及びこれを一部相殺するARSプット公正価値の約0.5百万米ドルの減少によるものです。

為替差益(損)

前年同期中において約91,000米ドルの為替差損を計上したのに対し、当四半期中においては、ユーロ建て負債の評価替えを行った結果、約2,000米ドルの為替差損を計上しました。この為替差損は、当四半期末までドル安傾向で推移したことによるものです。

受取利息（純額）

受取利息（純額）は、現金及び投資残高から得られる金利によるものです。前年同期においては1.7百万米ドルでしたが、当四半期は約1.2百万米ドル減少し、約0.5百万米ドルとなりました。主な減少要因は、金利低下による利息収入の減少によるものです。さらに、当四半期中において、受取利息のうち約0.2百万米ドルは、ARSローンで発生した支払利息の返済に充当することにより相殺消去しております。

営業損失および四半期純損失

上記の結果、当四半期の営業損失は15.2百万米ドル、四半期純損失は14.5百万米ドルとなりました。対前年同期比で、営業損失が3.7百万米ドル、四半期純損失が6.1百万米ドルそれぞれ減少しました。

2. 連結財政状態に関する定性的情報

2.1. 資産、負債、および資本

当四半期末の総資産は55.9百万米ドルとなり、前年度末の総資産50.2百万米ドルに対して5.7百万米ドル増加しましたが、これは主にARSローンによる借入金17.7百万米ドル（純額）とこれを一部相殺する事業活動に伴う運営費の支出によるものです。

流動負債は、上述のARSローンによる借入と、対前年度末比で支払債務及び未払費用が増加したのに対し未払給与及び関連費用が減少したことにより、前年度末の2.2百万米ドルに対して17.9百万米ドル増加し、20.1百万米ドルとなりました。

当四半期末の純資産は、前年度末48.0百万米ドルから12.1百万米ドル減少し、35.9百万米ドルとなりました。この減少の主な要因は、当四半期に計上しました純損失14.5百万米ドルと、これを一部相殺するストック・オプションの発行にともなう株式報酬費用を払込剰余金（資本剰余金）に1.9百万米ドル計上したことによるものです。自己資本比率は64.1%です。

2.2. キャッシュ・フロー

営業活動に使用された資金（営業活動によるキャッシュ・フロー）は、前年同期の△17.3百万米ドルに対し、当四半期は△12.5百万米ドルに減少しました。これは主に、前年第2四半期中に多発性硬化症を適応とするMN-166のフェーズ2臨床試験が完了したことによる研究開発費の減少に起因します。前年同期において、投資活動より調達された資金（投資活動によるキャッシュ・フロー）は21.6百万米ドルに対し、当四半期においては0.8百万米ドルとなりました。この減少は主に非流動的なARS市場によるものです。財務活動より調達された資金（財務活動によるキャッシュ・フロー）は、前年同期100,000米ドル未満の調達に対し、当四半期は18.1百万米ドルとなりました。これは主に、ARSローンの借入（純額）によるものです。

上記の結果、当四半期末の現金及び現金同等物は、前年度末の19.3百万米ドルから6.3百万米ドル増加し、25.6百万米ドルとなりました。

当社は設立以来、製品開発プログラムに対し多額の資金を投下しております。今後の支出計画において、当社は資本的支出を伴う重要なコミットメントは行っていません。また、当社の現金、現金同等物及びARSローンは流動性の観点において核となる資源となります。当四半期末において、当社の保有する現金及び現金同等物により、少なくとも平成22年9月30日までの当社が予定している全ての研究開発活動を含む事業活動に最低限必要となる資金をまかなえるものと予測しておりますが、今後追加的に活動資金の調達が必要となる可能性や、そのような追加的に必要となる資金を確保するため資金調達活動を展開し取引を行う場合があります。

今後の支出用途及び資金調達の実施可能性は、限定はされませんが下記の要素に左右され、場合によっては多額の資金調達が必要となります。

- ・ 喘息の急性発作及びCOPD発作を適応とするMN-221の臨床開発費用、及び製品開発プログラムの進捗に応じて、キッセイ薬品工業株式会社またはキッセイ薬品に対するマイルストーン支払債務を伴う当社の臨床試験及びその他の研究開発プログラムの進捗状況。
- ・ ライセンス契約や戦略的な提携関係を確立・確保する能力。
- ・ 研究開発プログラムの実施範囲・優先順位・数。
- ・ 薬事承認を受けるタイミング及び費用。
- ・ 当社の特許権やその他の知的財産の出願、これらの権利に対する侵害やその行為に対抗する対策費用、或いは当社に対する権利侵害請求に対する対策・防衛費用。
- ・ 臨床或いは販売目的での製品候補商品化における生産体制確保費用。
- ・ 販売認可取得の場合の販売・宣伝基盤、及び商品化活動確立に伴う費用。
- ・ 当社がその他の薬事適応、製品、技術、事業に関連して、ライセンス導入、買収、または投資活動を行う可能性。

当社は十分な収益が継続的に確保出来るまでは、戦略的な共同研究開発による費用削減、私募或いは公募による株式発行、負債調達、或いは全ての又は部分的な製品候補のライセンス契約等により今後の事業活動に必要な資金調達を行う予定であります。但し、当社が戦略的な提携契約の締結が実現出来ない場合や、仮にそのような契約が締結されてもマイルストーン或いはロイヤリティの支払いを回収出来ない可能性があります。現時点において、受入可能範囲内での契約内容による追加的な資金調達の実現可能性については不明であります。資金調達が不可能となった場合、先行投資が必要不可欠である現在及び今後の事業活動を計画通りに継

続することが困難となる可能性があります。その場合、当社の製品開発プログラムを延期、範囲縮小、或いは中止する場合や、新たな製品候補の取得、或いは当社の製品候補を製造する権利を全て或いは部分的に失う可能性があります。十分な資金が確保できない場合は、事業を行う上での継続性に重大な影響を与える可能性もあります。

3. 連結業績予想に関する定性的情報

平成21年11月13日開示の「業績予想の修正に関するお知らせ」に記載の通り、平成21年4月1日に公表しました平成21年12月期の通期連結業績予想を本資料においても修正しております。

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、本資料の発表日現在において当社の立てたある前提に基づくものであり、これら前提は経営陣の経験や過去の傾向、現況、期待される将来の進展、及びその時の状況下において適切と判断する他の要因に対する経営陣の認識に基づくものであります。このような予想は多くの前提、リスク、不確定要素の影響を受けますが、これらの多くは当社のコントロールが及ばないものであり、実際の当社の業績は上記の予想と大きく異なる事があります。これらリスクにつきまして、米国証券取引委員会（SEC）提出のメディシノバ・インクにかかる文書に詳述されているリスクファクターが含まれています。リスクファクターの詳細に関しましては、平成21年11月12日（米国時間）にSECに提出されておりますForm10-Qをご参照下さい。

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）

該当事項はありません。

(2) 簡便な会計処理及び四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

① 簡便な会計処理

a. 法人税並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

法人税並びに繰延税金資産・負債の算定に関して、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化が生じておらず、かつ一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法により算定しております。

② 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理

a. 税金費用の計算

税金費用について、当連結会計年度の税引前当期純損失に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(3) 四半期連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

- ① 米国においては、平成18年9月に公正価値を定義し、公正価値の測定に係る枠組みを確立する事及び公正価値測定に関する開示範囲を拡大する事を目的として、会計基準編纂書(以下「ASC」) 820(旧 財務会計基準書(Statement of Financial Accounting Standards、以下「SFAS」) 第157号「公正価値評価」)が公表されております。同基準書は平成19年11月15日以降に開始する連結会計年度及び期中会計期間より適用となり、当社は前年度より全ての金融資産及び金融負債に対し同基準を適用しました。非定期的に公正価値にて測定される非金融資産及び非金融負債に関しては、平成20年11月15日以降に開始する会計年度より適用となりました。平成21年1月1日に非定期的に公正価値にて測定される非金融資産及び非金融負債に対し、平成21年1月1日に同基準を適用したことによる当社の連結財務諸表への重要な影響はありません。
- ② 平成21年4月に、米国財務会計基準審議会 (Financial Accounting Standards Board、以下「FASB」) は、財務報告における公正価値の測定、計上、及び開示に係る様々な基準を公表しました。期中における金融商品の公正価値に係る財務情報の開示を規定する目的で、ASC 825.10.65.1(旧 FASB職員意見書 (FASB Staff Position、以下「FSP」) 第107-1号、及び会計原則審議会意見書 (Accounting Principles Board Opinion、以下「APB」) 第28-1号「金融商品の公正価値の期中開示」)が公表されました。資産或いは負債の取引量及び活動水準が大幅に減少した場合の金融商品の公正価値の測定基準を補足する目的で、ASC 820.10.65.4(旧 FSP第157-4号「資産或いは負債の取引量及び市場活動の水準が大幅に減少した場合の公正価値の判定方法及び正常でない取引の識別方法」)が公表されました。ASC 320(旧 FSP第115-2号及び第124-2号「一時的でない価値の下落の認識及び表示方法」)は、証券の評価損の表示方法の補足的なガイダンスとして公表されました。公表された全ての公正価値測定に係る基準は、平成21年6月15日より後に終了する事業会計年度または期間より適用されました。これらの基準の適用による当社の連結経営成績或いは財政状態への重大な影響はありません。
- ③ 平成21年5月にFASBは、年度末後から財務諸表が発行されるまで、または発行が可能になるまでの期間に発生した事象の会計処理及び開示方法を規定する目的でASC 855.10(旧 SFAS第165号「後発事象」)を公表しました。当基準において後発事象の評価対象となる期間(財務諸表発行日または発行が可能になる日を終了日とする何れかの期間)及びその期間の選定根拠の開示が義務付けられました。当基準は、平成21年6月15日より後に終了する事業会計年度または期間より適用されました。当基準の適用による当社

の連結経営成績或いは財政状態への重大な影響はありません。

- ④ 平成21年7月にFASBは、ASC 105(旧 SFAS第168号「FASB会計基準成文化及び一般に公正妥当と認められた会計原則のヒエラルキー」)を公表しました。ASC 105は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則(以下「US GAAP」)のヒエラルキーを2段階までに縮小し、一方は公式、他方は非公式とするガイダンスを組み入れました。ASC 105は平成21年9月15日より適用となりました。当社は、ASCのFASB公式ガイダンス、及びFASBにより公式に認められる唯一のGAAPとしてASCを確立する民間企業対象のUS GAAPのヒエラルキーを適用しました。これにより、当四半期の連結財務諸表(未監査)及び開示においてASCとの一貫性を維持するため、連結財務諸表上での従来US GAAPへの参照番号を修正しました。当基準の適用による連結財務諸表への影響はありません。

5. 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

	当第3四半期 連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
	金額 (米ドル)	金額 (米ドル)
(資産)		
流動資産		
現金及び現金同等物	25,644,717	19,297,284
投資有価証券 (短期)	21,389,607	-
ARSプット (短期)	5,334,985	-
前払費用及びその他の流動資産	892,969	718,317
流動資産合計	53,262,278	20,015,601
有形固定資産 (純額)	203,874	368,299
長期投資有価証券	2,482,370	24,047,314
長期ARSプット	-	5,792,701
資産合計	55,948,522	50,223,915
(負債及び資本)		
流動負債		
支払債務	429,502	392,572
借入金 (ARSローン)	17,650,538	-
未払費用	1,522,451	1,011,916
未払税金	-	9,748
未払給与及び関連費用	493,330	765,147
流動負債合計	20,095,821	2,179,383
資本		
優先株式 額面0.01米ドル	-	-
(授權株式数)	(500,000株)	(500,000株)
(発行済株式数)	(0株)	(0株)
普通株式 額面0.001米ドル	12,149	12,072
(授權株式数)	(30,000,000株)	(30,000,000株)
(自己株式控除前発行済株式数)	(12,149,881株)	(12,072,027株)
(自己株式控除後発行済株式数)	(12,099,588株)	(11,984,713株)
払込剰余金	278,571,428	276,361,775
その他の包括損失累計額	△59,958	△29,744
自己株式	△1,235,395	△1,317,362
(株式数)	(50,293株)	(87,314株)
開発段階での累積欠損	△241,435,523	△226,982,209
資本合計	35,852,701	48,044,532
負債及び資本合計	55,948,522	50,223,915

(2) 四半期連結損益計算書
(第3四半期連結累計期間)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年9月30日)
	金額 (米ドル)	金額 (米ドル)
売上高	-	-
営業費用		
売上原価	-	-
研究開発費	8,226,305	11,823,065
一般管理費	6,926,849	6,993,195
営業費用合計	15,153,154	18,816,260
営業損失	△15,153,154	△18,816,260
投資有価証券及びARSプット収益(評価損) (純額)	213,793	△3,295,621
為替差益(損)	△2,424	△90,997
受取利息(純額)	489,003	1,696,687
法人税	△532	△3,811
四半期純損失	△14,453,314	△20,510,002
普通株主に帰属する四半期純損失	△14,453,314	△20,510,002
基本及び希薄化後一株当たり四半期純損失	△1.20	△1.70
基本及び希薄化後一株当たり四半期純損失の計算に使用した株式数	12,088,029	12,072,027

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書
(第3四半期連結累計期間)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年9月30日)
	金額 (米ドル)	金額 (米ドル)
営業活動：		
四半期純損失	△14,453,314	△20,510,002
四半期純損失から営業活動に使用された資金 (純額)		
への調整：		
株式報酬費用	1,884,535	2,381,796
減価償却費	169,847	246,250
投資有価証券のプレミアムまたはディスカウントの償却	-	△708,654
投資有価証券及びARSプット(収益)評価損	△213,793	3,295,621
固定資産除去損	11,058	-
営業資産及び負債の変動：		
前払費用及びその他の資産	△174,652	1,328,952
支払債務、未払費用、未払税金及び繰延賃料	507,503	△3,549,061
未払給与及び関連費用	△271,817	178,165
営業活動に使用された資金(純額)	△12,540,633	△17,336,933
投資活動：		
投資有価証券の購入	-	△2,000,000
投資有価証券の売却または満期償還	846,846	23,550,000
有形固定資産の取得	△16,480	-
投資活動より調達された資金(純額)	830,366	21,550,000
財務活動：		
普通株式の発行	325,195	-
ARSローンによる借入(純額)	17,650,538	-
従業員による株式購入	81,967	86,727
財務活動より調達された資金(純額)	18,057,700	86,727
現金及び現金同等物の増減	6,347,433	4,299,794
現金及び現金同等物の期首残高	19,297,284	18,778,938
現金及び現金同等物の四半期末残高	25,644,717	23,078,732

- (4) 継続企業の前提に関する注記
該当事項はありません。

- (5) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記
該当事項はありません。

アメリカ合衆国と日本国における会計原則及び会計慣行の違い

当該四半期連結財務情報は米国において一般に公正妥当と認められる期中財務情報の為の会計原則(米国会計基準)に準拠して作成されています。従って同連結財務書類は、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則(日本会計基準)に準拠して作成された連結財務書類と比較して、会計原則、会計慣行及び表示方法が異なっています。米国会計基準と日本会計基準の主な相違点は以下のとおりであります。

(1) 株式に基づく報酬の会計処理

米国においては、ストック・オプション等の株式を基礎とした報酬は、旧APB第25号「従業員に発行した株式の会計処理」及び旧SFAS第123号「株式を基礎とした報酬の会計処理」(旧SFAS第148号「株式を基礎とした報酬の会計処理—移行及び開示」による改訂後)に基づいて会計処理しておりました。旧SFAS第123号に基づく公正価値基準法では、報酬コストを報奨価値に基づいて付与日に測定し、勤務期間にわたって認識します。平成16年12月、FASBはASC 718及び505(旧改訂SFAS第123号「株式を基礎とした報酬の会計処理」)を公表しています。これはSFAS第123号に代わるものであり、旧APB第25号に優先します。全株式報酬取引に係るコストの連結財務書類への認識を要求する同基準書は、公正価値を測定対象として確立し、株式報酬取引の会計処理に際して公正価値に基づく測定方法を適用することを事業体に要求しています。当該基準書は平成18年1月1日以降に開始する最初の期中会計期間または年度会計期間より適用となり、当社は平成18年12月期第1四半期より適用しました。日本では平成18年5月1日以後に付与されるストック・オプション等の費用計上を要求する会計基準が平成17年12月に公表され、平成18年5月1日以後に付与されるストック・オプション、自社株式オプション及び交付される自社の株式について適用となりました。

(2) 包括利益(損失)の開示

米国においては、ASC 220(旧SFAS第130号「包括利益の報告」)により、包括利益とその構成項目を報告及び開示することを求めています。包括利益(損失)は、株主取引以外から生ずる一切の株主資本の変動から構成され、「当期純損益」に加え、為替換算調整勘定の変動、売却可能有価証券の未実現損益等を含みます。日本においては、そのような包括利益の報告及び開示は求められていません。

(3) 研究開発活動のために支払った前渡金の会計処理

米国においては、ASC 730(旧EITF第07-3号「将来の研究開発活動に係る払戻不能の商品購入代金及びサービス対価の前渡金に関する会計処理」)により、将来の研究開発活動のために利用又は提供される商品又はサービスに対して支払った払戻不能の前渡金を繰延べ、回収可能性の評価を前提に、当該商品の引渡期間又は関連サービスの提供期間にわたって償却します。日本においては、そのような会計処理は求められていません。

(4) 金融資産及び金融負債の評価

米国においては、ASC 825(旧SFAS第159号「金融資産及び金融負債の公正価値オプション」)により、公正価値にて測定することが特に要求されていない特定の金融資産及び金融負債につき、公正価値による測定を任意に選択することを企業に認めています。当社は当該基準書を平成20年1月1日より適用しました。日本においては、このような評価技法による評価は求められていません。

(5) 公正価値評価

米国においては、平成18年9月に公正価値を定義し、公正価値の測定に係る枠組みを確立する事及び公正価値測定に関する開示範囲を拡大する事を目的として、ASC 820(旧SFAS第157号「公正価値評価」)が公表されています。当該基準書は平成19年11月15日以降に開始する連結会計年度及び期中会計期間より適用となり、当社は前年度より、全ての金融資産及び金融負債に対し同基準を適用しました。この公正価値の統一的な定義や算定方法の基準の採用に伴い、当社はこの基準に規定された公正価値の評価技法に基づき当社の保有するARS証券の評価を行った結果、前年度より評価損益を計上しております。非定期的に公正価値にて測定される非金融資産及び非金融負債に関しては、平成20年11月15日以降に開始する会計年度より適用となりました。日本においては、このような評価技法による評価は求められていません。

平成21年4月に、期中における金融商品の公正価値に係る財務情報の開示を規定する目的で、ASC 825.10.65.1(旧FSP第107-1号、及びAPB第28-1号「金融商品の公正価値の期中開示」)が公表されました。さらに、資産或いは負債の取引量及び活動水準が大幅に減少した場合の金融商品の公正価値の測定基準を補足する目的で、ASC 820.10.65.4(旧FSP第157-4号「資産或いは負債の取引量及び市場活動の水準が大幅に減少した場合の公正価値の判定方法及び正常でない取引の識別方法」)が公表されました。ASC 320(旧FSP第115-2号及び第124-2号「一時的でない価値の下落の認識及び表示

方法」)は、証券の評価損の表示方法の補足的なガイダンスとして公表されました。当社はこれらの基準書を当四半期より適用しました。日本においては、このような公正価値の測定、計上、及び開示は求められていません。

(6) 後発事象に係る開示

平成21年5月にFASBは、年度末後から財務諸表が発行されるまで、または発行が可能になるまでの期間に発生した事象の会計処理及び開示方法を規定する目的でASC 855.10(旧 SFAS第165号「後発事象」)を公表しました。当基準において後発事象の評価対象となる期間(財務諸表発行日または発行が可能になる日を終了日とする何れかの期間)及びその期間の選定根拠の開示が義務付けられました。当社は当基準書を当四半期より適用しました。日本においては、このような開示は求められていません。

6. 補足資料

三菱東京UFJ銀行が発表した平成21年9月30日現在の対顧客電信直物相場から算出した仲値90.21円にて円換算した四半期連結財務諸表は次の通りです。なお、表示科目は四半期連結財務諸表規則に準じて米国基準による科目から一部変更して表示しております。また記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

6.1. 四半期連結財務諸表（日本円換算）

(1) 四半期連結貸借対照表

	当第3四半期 連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
	金額 (千円)	金額 (千円)
資産の部		
流動資産		
現金及び現金同等物	2,313,409	1,740,807
有価証券	2,410,825	-
その他	80,554	64,799
流動資産合計	4,804,790	1,805,607
固定資産		
有形固定資産（純額）	18,391	33,224
投資その他の資産	223,934	2,691,867
固定資産合計	242,326	2,725,092
資産合計	5,047,116	4,530,699
負債の部		
流動負債		
未払金	38,745	35,413
短期借入金	1,592,255	-
未払費用	137,340	91,284
未払税金	-	879
未払給与等	44,503	69,023
流動負債合計	1,812,844	196,602
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,095	1,089
資本剰余金	25,129,928	24,930,595
開発段階での累積欠損	△21,779,898	△20,476,065
自己株式	△111,444	△118,839
株主資本合計	3,239,680	4,336,780
評価・換算差額等	△5,408	△2,683
純資産合計	3,234,272	4,334,097
負債純資産合計	5,047,116	4,530,699

(2) 四半期連結損益計算書
(第3四半期連結累計期間)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年9月30日)
	金額 (千円)	金額 (千円)
営業収益	-	-
営業費用		
営業収益原価	-	-
研究開発費	742,094	1,066,558
一般管理費	624,871	630,856
営業損失	1,366,966	1,697,414
営業外収益		
受取利息	44,112	153,058
その他	19,286	-
営業外収益合計	63,399	153,058
営業外費用		
有価証券評価損 為替差損	- 218	297,297 8,208
営業外費用合計	218	305,506
税金等調整前四半期純損失	1,303,785	1,849,863
法人税	47	343
四半期純損失	1,303,833	1,850,207

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書
(第3四半期連結累計期間)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年1月1日 至 平成20年9月30日)
	金額 (千円)	金額 (千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
四半期純損失	△1,303,833	△1,850,207
株式報酬費用	170,003	214,861
減価償却費	15,321	22,214
有価証券のプレミアムまたはディスカウントの償却	-	△63,927
有価証券評価損	-	297,297
有価証券評価益	△19,286	-
固定資産除却損	997	-
流動資産その他の増減	△15,755	119,884
未払金、未払費用、未払税金及び繰延賃料の増減	45,781	△320,160
未払給与等の増減	△24,520	16,072
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,131,290	△1,563,964
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券取得による支出	-	△180,420
投資有価証券の売却または満期償還による収入	76,393	2,124,445
有形固定資産取得による支出	△1,486	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	74,907	1,944,025
財務活動によるキャッシュ・フロー		
普通株式発行による収入	29,335	-
短期借入による収入	1,592,255	-
自己株式の売却による収入	7,394	7,823
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,628,985	7,823
現金及び現金同等物の増減	572,601	387,884
現金及び現金同等物の期首残高	1,740,807	1,694,048
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,313,409	2,081,932